

横浜市立市民病院再整備基本計画について

健康福祉・病院経営委員会
平成26年9月12日
病院経営局

横浜市立市民病院再整備基本計画（原案）に関して、市民意見を募集いたしましたので、その実施結果等をお示するとともに、主な意見と意見に対する考え方を添えてご報告いたします。また、これまでいただいたご意見等を踏まえて、計画の追記・修正を行いました。

1 市民意見募集の実施結果について

(1) 実施概要

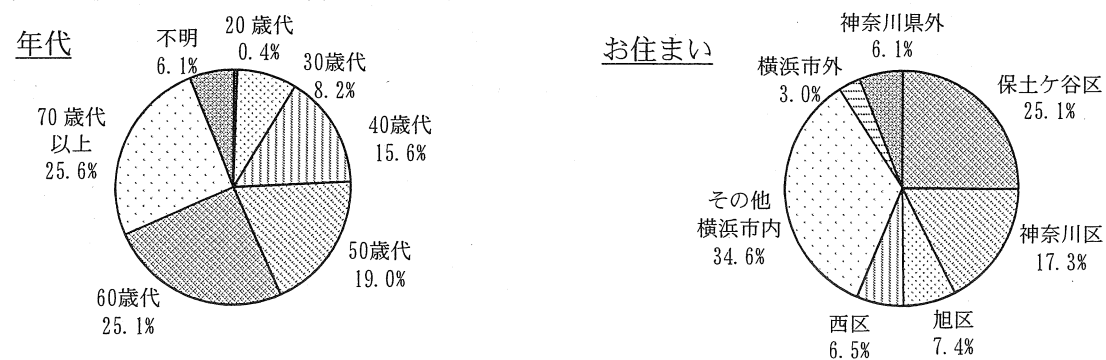
意見募集期間	平成26年7月18日（金）から平成26年8月20日（水）まで
意見提出方法	概要版パンフレットに添付のはがき、電子メール、ファクシミリ、市民病院内投函箱
基本計画（原案）の公表場所	市民情報センター、各区役所、市民病院、脳血管医療センター、みなと赤十字病院 市民病院ホームページ
基本計画（原案）概要パンフレット配架場所	市民情報センター、各区役所、市民病院、脳血管医療センター、みなと赤十字病院 行政サービスコーナー（2箇所：横浜駅行政サービスコーナー、二俣川駅行政サービスコーナー）、PRボックス（6か所：横浜駅、三ツ沢上町駅、三ツ沢下町駅、和田町駅及び市民病院内（2箇所））、市バス
主な周知方法	記者発表、市民病院内特設コーナー、市民病院ホームページ、市民病院内放送 広報よこはま8月号、神奈川新聞「市民の広場」掲載、地域情報誌（タウンニュース） ツイッター

(2) 実施結果

意見提出者数		231名	
提出方法	パンフレット添付はがき	67名	市民病院内投函箱 134名
	電子メール	24名	その他 5名
	ファクシミリ	1名	
意見数		444件	
項目別	1 新しい市民病院のコンセプト・概要	99件	2-e（患者支援体制） 9件
	2 新しい市民病院の主な機能		2-f（患者などから選ばれる病院） 52件
	2-a（救急医療の充実）	12件	2-g（誰でも利用しやすい施設整備） 5件
	2-b（小児救急医療、周産期医療）	5件	3 事業スケジュール 12件
	2-c（総合的ながん対策）	27件	4 事業費・収支シミュレーション 22件
	2-d（災害、感染症）	7件	5 その他 194件

※「意見提出者数」は、はがき等1通を1名として集計しています。また、「意見数」については、1通のはがき等に複数の意見を記入されている場合、その数を全て集計しています。

（参考：ご意見をいただいた方について）



(3) 市民意見と意見に対する考え方

市民意見につきましては、今後ホームページ等で公表し、市民の皆様にお知らせいたします。項目別における主な意見と意見に対する考え方は、次のとおりです。

1 「新しい市民病院のコンセプト・概要」などについて	
○「計画地選定の経過を詳しく示したほうがよいのではないのでしょうか」、「駅から徒歩5分以内の場所が望ましい」 など計画地に関連した意見（23件）	（計画地関連） 再整備計画地の検討にあたっては、庁内の検討委員会や外部有識者からなる経営評価委員会、市会に対して説明、ご意見をいただいております。こうした経過を経て、現病院に近く、診療圏や連携する医療機関などへの影響が軽微であることや病院と公園が一体となった災害対策機能の向上が図れることなどから、現在の三ツ沢公園の一部を活用した計画地へ移転することを計画しています。計画地選定の検討経過の詳細については、市民病院ホームページからもご覧いただけます。
○「もっと病床数と外来患者数（今後高齢化のため増えると思う）を増やすことを提案します」、「土地が広がるのに病床数と外来患者数が増えないのが理解できない」 など病床数・外来患者数に関連した意見（9件）	（病床数や外来患者数関連） 高齢化の進展により患者数は増加が想定されますが、患者への身体的・経済的負担の少ない低侵襲な治療の普及や医療機関の機能分化・集約化、地域連携などにより入院・通院期間が短縮することで増加する医療需要に対応できるものと見込まれます。
2-a 「救急医療の充実を図り、より多くの救急患者を受け入れます」について	
○「救急医療の充実、より多くの救急患者を受入れる」、「救急のたらい回しが無い環境を整備して頂きたい」 など救急医療の充実に関連する意見（9件）	限られた資源を有効に活用し、医療機関の機能に応じた役割分担を図ることが必要です。市民病院では、二次、三次救急医療を中心に多くの救急患者を受け入れることを基本としつつ、救急患者の需要にはできる限り対応し、救急車応需率についても最大限の向上を図ります。
2-b 「小児救急医療の充実、周産期医療の機能強化を図ります」について	
○「異常分娩への対応して頂ける病院が増えることで、不安解消へもつながる」、「高齢出産に対応してほしい」 など周産期医療に関連する意見（3件）	NICU、GCUの増床やハイリスク分娩の増加への対応など、周産期医療機能を強化します。分娩環境の整備を図るとともに、横浜市産科拠点病院として、産科医療の中心的な役割を果たしていきます。
2-c 「検診から緩和ケアまで総合的ながん対策の充実・強化を図ります」について	
○「検診から緩和ケアまで総合的ながん対策の充実、強化に期待」、「緩和の病床数を増やしてほしい」 など検診・治療・緩和ケアに関連する意見（27件）	今後も総合的な病院の強みを生かし、検診、治療、緩和ケア等のがん対策機能を充実します。緩和ケア病床を増床するとともに、在宅医との連携の強化を進めます。
2-d 「大災害・感染症などに対して、最前線で医療提供を行います」について	
○「病院と公園の一体型ということも、入院患者の環境面や防災という点で高く評価できます」、「災害時は防災拠点として位置づけ、十分な施策を盛り込むべき」 など大災害などに対する医療提供に関連する意見（6件）	計画地は、広域避難場所や広域応援活動拠点に指定されている三ツ沢公園に隣接することから、公園施設等も有効に活用して災害医療の中核的施設としての機能を整備します。

2-e 「地域全体で患者を支援するための体制を整えます」について	
○「後方病院等への転院についてはどうなのか」、「医師間での連携をスムーズにとってほしい」など地域全体で患者支援するための体制に関連する意見（9件）	入院前からの事前相談や在宅療養相談、連携施設との調整等を一元的に行う患者総合サポートセンター（仮称）を整備します。急性期の治療から、在宅医療や介護に至るまで、地域全体で一貫して患者を支援していくことができる面的連携体制の整備を進めます。
2-f 「患者や医療従事者などから信頼され、選ばれる病院となります」について	
○「待ち時間を減らしてほしい」、「どこで待っていても、順番が来たら分かる様にしてほしい」など待ち時間短縮に関連する意見（18件）	（待ち時間短縮関連） 待ち時間の短縮に向けては、現病院でも可能な限り改善し、再整備にあたっては、予約枠の増設や設定方法の見直し、採血室などの増設、体制の強化などを図ります。やむを得ず待ち時間が生じた場合でも、院内のカフェやレストラン等で快適にお過ごしいただけるよう診療時間案内システムを導入します。
○「医師、看護師、検査技師、事務職等の意識改革が必要」、「患者に対するホスピタリティに欠ける人が多い」など職員に関連する意見（13件）	（職員関連） 病院はサービス産業であることを意識して、職員一人ひとりがホスピタリティを持ち、一歩進んだ心のこもったおもてなしを提供することが求められます。研修等を通じて接遇の向上を図るとともに、患者・家族からの意見などを迅速に把握し、改善や意識改革につなげていく必要があると考えます。高度な知識・技術や専門性とホスピタリティを兼ね備えた職員の育成に取り組んでいきます。
2-g 「人にも環境にも優しく、誰でも利用しやすい施設を整備します」について	
○「建物のつくりを複雑にしないで、シンプルに、また、順路などがわかりやすくしてもらいたい」などレイアウトに関連する意見（3件）	現在の市民病院は、改修を繰り返してきたことにより、動線が複雑で非効率となっている部分が多くあります。新病院では、様々な機能を効果的・効率的に発揮するために、人や物の流れ等を重視した配置計画とします。
3 「事業スケジュール」について	
○「早く建つのを期待します」、「建設費の高騰、工期の遅れの懸念あり」など開院時期に関連する意見（11件）	現在の市民病院は、施設・設備の老朽化・狭あい化等の状況を踏まえると、適切な医療提供に支障が生じかねないことから、一刻も早く再整備を進めたいと考えています。開院時期は、同じ規模の病院の整備状況を参考にした場合、平成32年度となる見込みです。

4 「事業費・収支シミュレーション」について	
○「効率性、合理性を大切に。ホテルのような豪華な施設は不用」、「市民の負担増になるような無謀な新築は止めるべき」など事業費や収支に関連する意見（22件）	企業局として、自主・自立的な経営が成り立つことを前提として、市民に対して良質な医療を提供し続けていくことが不可欠です。事業費については、最大限のコストダウンを追求することを前提として、市のルールの中で一般会計が負担している経費については、再整備を行う場合でも大幅に増大しないように事業計画を検討しています。その結果、収支についても、持続的な経営を行っていくことができる水準になるものと見込んでいます。
5 その他	
○「バスの便を考えてほしい。本数を増やしてほしい」、「新しい病院は、相鉄線・地下鉄からは遠く不便になります。是非バスを通してください」などバス便に関連する意見（31件）	（バス便関連） 横浜駅からより至近となるため、利用できるバス便も増加します。また、主要駅からの交通アクセス向上のため、既存バス路線の見直しや新たな路線確保について交通事業者と協議します。
○「現在通院の際の駐車場不足で不便を感じていましたので、十分な台数が用意されることを希望します」、「雨の日など天候が悪い日にも濡れないで病院に入れる工夫を考えていただきたい」、「周辺道路を混雑させないように」など駐車場に関連する意見（35件）	（駐車場関連） 駐車場は、来院者の利便性に加えて、周辺交通対策にも配慮する観点から、できるだけ多くの台数を確保します。また、患者や送迎、付添いの方などが、安全かつスムーズに病院にアクセスできるよう、構造や動線に配慮したものとします。バスロータリーや駐車場の設置に際しては、交通渋滞等による周辺環境への影響、交通安全やバリアフリー化の視点などにも配慮し、既存道路の改良等についても検討します。
○「ニッパツ三ツ沢球技場の騒音対策を万全にしてください」など防音対策に関連する意見（16件）	（防音対策関連） 計画地は、ニッパツ三ツ沢球技場に隣接していることから、病院を利用する方とサッカー観戦等を含めた公園利用者がお互いに快適に利用できるようにしていくことが重要であると考えます。病院建物の外壁についてはコンクリート厚15cm以上を確保するほか、窓については、開口面積の調整、遮音性能の高いサッシなどによる減音手法の採用など、快適な療養環境を確保するための対策を講じます。また、病院と公園が接する空間は、オープンスペースとし、それぞれが持っている機能やスペースを活かしながら、魅力の向上を図ります。

2 基本計画の修正内容について

横浜市立市民病院再整備基本計画については、本年5月の常任委員会でご報告させていただきましたが、委員会でいただいたご意見や市民意見等を踏まえて、追記・修正を行いました。主な修正箇所については、次のとおりです。なお、計画の追記・修正を行ったもの以外についても、ご意見の内容を設計などの段階で十分検討していきます。

(1)「救命救急センター機能の強化」について（関連意見数：9件）		P13
【趣旨】 「救命救急の充実、より多くの救急患者を受入れる」といったご意見を踏まえ、その内容を反映	【内容】 救命救急センター機能を持つ医療機関として、二次、三次救急医療を中心としつつ、救急患者の需要には可能な限り対応し、救急車応需率についても最大限の向上すること等について追記。	
(2)「がん治療体制の充実・強化」について（関連意見数：27件）		P17～P18
【趣旨】 横浜市で平成26年10月1日に施行される「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、その内容を反映	【内容】 「横浜市がん撲滅対策推進基本条例」が施行され、総合的ながん対策を推進することが求められていることを追記。また、条例の概要等についてのコラムを追記。	
(3)「ホスピタリティの向上」について（関連意見数：11件）		P24
【趣旨】 「病院関係者の意識改革が必要」といったご意見を踏まえ、その内容を反映	【内容】 患者から信頼される病院として、将来にわたって良質な医療を提供するためには、ホスピタリティの向上も極めて重要であることなどの内容を追記。	
(4)「患者負担の少ない外来診療環境の整備」について（関連意見数：24件）		P25
【趣旨】 「待ち時間を減らしてほしい」といったご意見を踏まえ、その内容を反映	【内容】 予約枠の増設や設定方法の見直し、診察室や採血室等の増設、効率的な配置などの検討を行うことで、待ち時間の短縮を図ることなどについて追記・修正。	

(5)「交通アクセス」について（関連意見数：50件）		P26
【趣旨】 「バス便を考えてほしい。便数を増やしてほしい」「駐車場を増やしてほしい」といったご意見を踏まえ、その内容を反映	【内容】 交通アクセスに関する内容を「人に優しい病院」の項目から「患者から信頼され、選ばれる病院」の項目へ移し、独立した項目として記載。バスの増便や十分な台数の駐車場の確保等について追記。	

(6)「建築計画」について（関連意見数：37件（うち21件は(5)と重複））		P63
【趣旨】 「駐車場を拡張してほしい」、「雨の日も濡れずに病院に入れる様にバス停を設置してほしい」といったご意見を踏まえ、その内容を反映	【内容】 駐車場の台数を「400台以上」とし、来院者の利便性、周辺の交通対策にも配慮すること、患者、送迎、付添いの方などが安全かつスムーズに病院にアクセスできるよう構造や動線に配慮したものとすることなどを追記・修正。また、これらに合わせて、配置イメージ図や断面図を修正。	

(7)「環境対策」について（関連意見数：16件）		P69
【趣旨】 「ニッパツ三ツ沢球技場の騒音対策を万全にしてください」や「防音対策を徹底してほしい」といったご意見を踏まえ、その内容を反映	【内容】 病院と公園それぞれが持っている機能やスペースをお互いに活かしながら、魅力の向上を図ることや、適切な療養環境を維持しつつ、観戦にも影響が出ないように配慮することなどを追記	

横浜市立市民病院
再整備基本計画(原案)
市民意見募集

市民病院が生まれ変わります！

- 新しい市民病院についてみなさまのご意見をお寄せください -



計画地

- ・神奈川区三ツ沢西町34番地10 他
(現：三ツ沢公園の一部、民有地)
- ・西区宮ヶ谷25番地6
(現：民有地)

計画地を選んだ主な理由

これまで横浜市では再整備候補地を慎重に検討してきましたが、

- 現病院に近く、診療圏や連携する医療機関などへの影響が軽微であること
- 病院と公園が一体となった災害対策機能の向上が図れること
- 現病院敷地を公園に転換することで、全体として公園面積は減少しないこと などから

三ツ沢公園の一部を活用した計画地（写真の場所）へ移転することを計画しています。なお、ニッパツ三ツ沢球技場に隣接しますが、防音対策に万全を期すことで病院内の療養環境を良好に保ちます。

※ 現病院敷地には、新病院への移転後、野球場を整備する予定です。

1 新しい市民病院のコンセプト・概要

“安心” と “つながり” の拠点へ

高齢化が進捗し、医療・介護サービスなどの需要が増大していく中で、患者それぞれの状態にふさわしい医療を適切に提供していくことが求められています。また、救急医療の充実やがんなどに対する高度で先進的な医療の提供、大規模地震の発生時などにおいても必要な医療が受けられる万全の体制の整備などが求められています。

新しい市民病院は、政策的医療のより一層の充実や災害医療、感染症医療の機能強化を図るなど、市民の皆様の“安心”にこたえていくとともに、地域連携の推進や地域医療人材の育成、チーム医療の実践など、医療機関や医療に関わる人と人との“つながり”を育てていきます。

医療機能に係る基本方針

高度急性期を中心とした将来にわたる先進的な医療サービスの提供と市立病院としての役割の発揮

政策的医療の拠点

地域に不足しがちな救急医療、小児・周産期医療、がん対策などの充実を図ります

市民の健康危機管理の拠点

大規模な災害発生時や感染症の大流行時にも、必要とされる医療を迅速かつ適切に提供します

地域医療全体の質向上のための拠点

地域医療機関の連携により、より良い医療サービスを提供するとともに、地域医療人材の育成に取り組みます

整備・運営に係る基本方針

患者や医療従事者に信頼され、
選ばれる病院

環境と調和し、
人にも環境にも優しい病院

安全で良質な医療サービスの
提供と健全な病院経営

事業規模

概要	整備前	整備後
病床数	650床 (うち感染症病床26床)	650床 (うち感染症病床26床)
延床面積	43,248㎡	約60,000㎡
外来患者数	1,200人/日程度	1,200人/日程度
標榜診療科	33診療科	現在の診療領域を維持します

2 新しい市民病院の主な機能

a 救急医療の充実を図り、より多くの救急患者を受け入れます

- 救命救急センターの病床数を増やします
- 救急救命士の人材育成のため、救急ワークステーションを設置します
- 救急隊との密接な連携により効果的に救急医療を実施します

b 小児救急医療の充実、周産期医療の機能強化を図ります

- 小児救急拠点病院としての体制充実を図ります
- NICU(新生児集中治療室)やGCU(新生児治療回復室)の病床数を増やし、新生児医療の充実を図ります
- 出産年齢の高齢化に伴うハイリスク分娩の増加に対応します

c 検診から緩和ケアまで総合的ながん対策の充実・強化を図ります

- 手術室の増設やロボット手術などの新技術の導入を進めます
- 放射線治療や化学療法の充実を図ります
- 緩和ケア病床を増やし、本市の緩和ケア医療提供体制を充実します
- がん検診センターについて、土日検診の拡充を図ります

d 大災害・感染症などに対して、最前線で医療提供を行います

- ターミナル駅である横浜駅に近く、広域応援活動拠点などに指定されている三ツ沢公園に隣接する利点を活かし、災害医療の中核的施設としての機能を強化します
- 重症患者などの広域搬送に備えた市内臨時拠点やDMAT(災害派遣医療チーム)の活動拠点機能を整備します
- 新型インフルエンザなどの流行に対応するほか、県内で唯一の第一種感染症指定医療機関としての機能強化を図ります

e 地域全体で患者を支援するための体制を整えます

- 多職種による入退院支援や連携施設との調整などを一元的に行う「患者総合サポートセンター(仮称)」を整備します
- 急性期の治療からリハビリテーション、在宅医療や介護に至るまで、地域全体で一貫して患者を支援することができる面的連携体制の整備を進めます
- ICTの活用などによる患者情報ネットワークシステムの構築を進めます
- 多目的ホールを整備し、地域医療従事者のための研究会を開催するなど、地域医療人材の育成に貢献します



イメージ

ターミナル駅である横浜駅からは、三ツ沢公園方面への全てのバス便が利用でき、病院へのアクセスは格段に向上します。

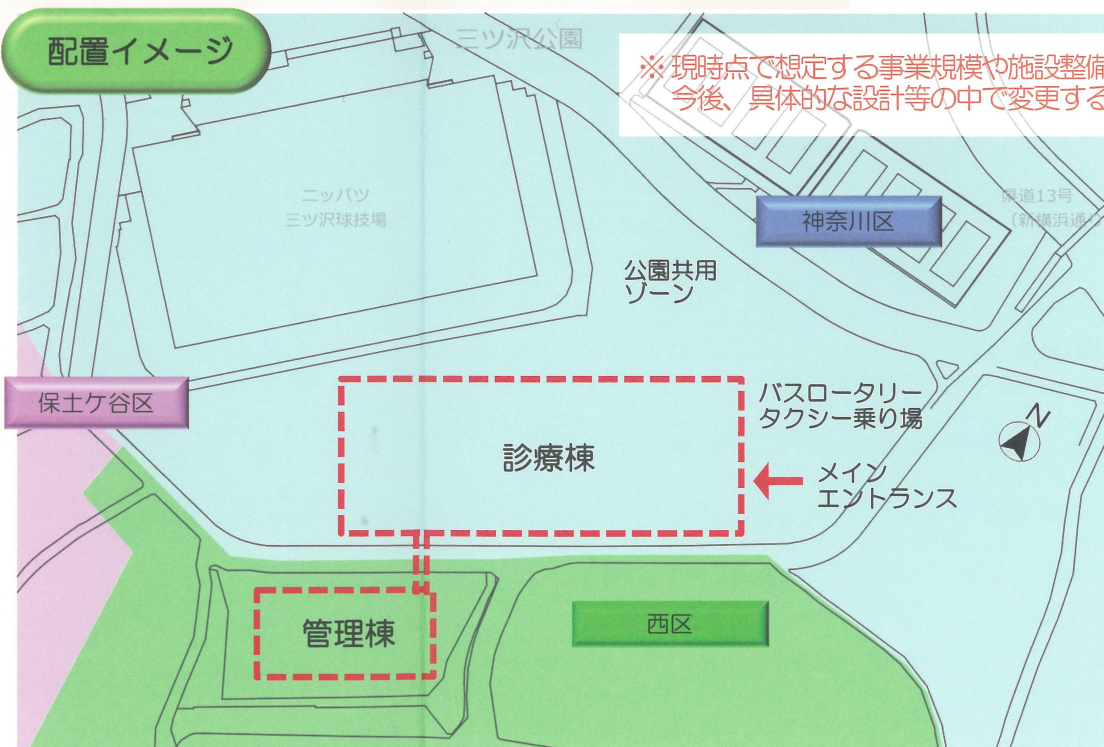


f 患者や医療従事者などから信頼され、選ばれる病院となります

- 地域医療機関との連携を強化します
- できる限り待ち時間が生じない診療体制を実現し、待ち時間が生じた場合でも院内のカフェ、レストランなどで快適に過ごせるようにします
- 現在の6床室は、原則4床室とし、十分な占有スペースを確保します
- 重症患者や感染症患者などに適切に対応し、患者のプライバシーが守れるよう個室の充実を図ります

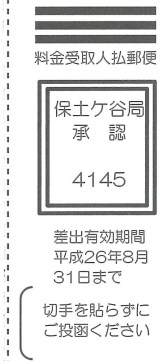
g 人にも環境にも優しく、誰でも利用しやすい施設を整備します

- 太陽光発電の導入など、地球温暖化防止のための取組を進めます
- ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、年齢や障害の有無、使用する言葉などに関わらず、誰もが利用しやすい施設、設備を整えます
- 案内表示・説明書・ホームページの多言語化などにより、国際化への対応を進めます
- 病院に設置するカフェやレストラン、コンビニエンスストアなどを公園利用者などに開放することにより、病院と公園の一体性を高めます



【施設整備上の主なポイント】

- ① 神奈川区側に診療棟(8階建て)、西区側に管理棟(5階建て)を配置します
- ② 十分な台数の駐車場を確保します
- ③ バスロータリー、タクシー乗り場を整備します
- ④ 診療棟については「免震構造」を採用するなど、災害時でも病院機能を維持します
- ⑤ 快適な療養環境を確保するため、外壁・窓について十分な遮音性を確保するとともに、敷地内の緑化を進めます
- ⑥ 病院の北側に公園との共用ゾーンを確保するほか、レストランなどの施設を公園に面して配置し、公園利用者などにも開放することで、病院と公園との一体性を高めます



郵便はがき
2 4 0 8 7 9 0

横浜市保土ヶ谷区岡沢町56

横浜市立市民病院
再整備担当 行



～あなたの情報をご記入ください～

Q1 年齢について該当するものを選んでください。
 20歳未満 20歳代 30歳代 40歳代
 50歳代 60歳代 70歳以上

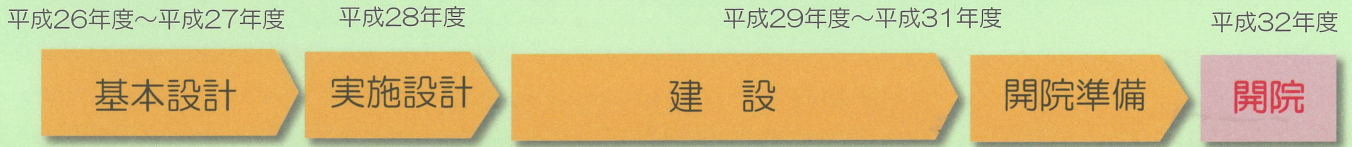
Q2 お住まいについて該当するものを選んでください。
 横浜市内
 ⇒ (保土ヶ谷区 神奈川区 西区 旭区 その他)
 横浜市外で神奈川県内
 神奈川県外

Q3 市民病院の利用について該当するものを選んでください。
 患者または患者の家族などとして利用したことがある
 利用したことがない

Q4 あなたの仕事について該当するものを選んでください。
 医療従事者 医療従事者以外

3 事業スケジュール

基本設計着手後のスケジュールは、同じ規模の病院の整備状況を参考にすると、概ね次のとおりとなります。



※都市計画変更などの進捗状況によって、スケジュールが変動する場合があります。

4 事業費・収支シミュレーション

基本計画の策定にあたり、事業規模や施設整備計画、経済情勢などを踏まえて試算した結果、現時点で見込まれる事業費は次のとおりです。

約426億円 （建設関連経費：324億円、機器等購入費：58億円など）

現時点で見込まれる事業費などをもとに、再整備前後の市民病院の収支についてシミュレーションを行った結果、平成31年度、32年度は、新しい市民病院への移転に向けた診療抑制などにより、経常収支・資金収支は赤字となりますが、平成33年度以降は黒字を見込んでいます。

市民病院再整備の必要性について

横浜市立市民病院は、昭和35年に開院し、病床規模の拡大を図りながら50年以上にわたり、市民の皆様への良質な医療の提供に努めてきました。また、この間、昭和58年から平成3年にかけて行った再整備により医療機能の充実を図り、救急医療や小児・周産期医療、感染症医療などの政策的医療を拡充するとともに、主に急性期医療の提供を行ってきました。

しかし、現在の市民病院の建物は、建設から既に30年近くが経過し、施設・設備の劣化が進むとともに、医療の高度化や医療環境の変化に対応するために行ってきた新たな医療機器の導入や度重なる改修などの結果、特に施設の狭あい化が著しく、これ以上の医療機能の拡充だけでなく、現行の医療機器の更新も困難な状況となっています。

こうした状況に対応し、市民の皆様へ、将来にわたり高度で良質な医療を提供し続けるために、市民病院は、改めて再整備事業に取り組むこととしました。

ご意見

※ご意見の内容について○をつけた上でご回答ください

- 1 新しい市民病院のコンセプト・概要
- 2 新しい市民病院の主な機能 (a b c d e f g)
- 3 事業スケジュール 4 事業費・収支シミュレーション 5 その他

ありがとうございました。

ご意見の提出にあたって

【意見募集期間】
平成26年7月18日（金）～8月20日（水）

【提出方法】左のはがきによる郵送のほか、次のいずれかの方法でお送りください。

- ◆電子メールによる提出 (by-iken@city.yokohama.jp)
 - ◆ファクシミリによる提出 (045-332-5599)
- ※なお、電話による受付はしておりませんので、ご了承ください。

- 【注意事項】
- ご提出いただいた意見に対して、個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。
 - いただいたご意見の内容につきましては、電子メールアドレスなどの個人情報を除き、公開を予定しています。
 - ご意見は1人1通としてください。ご協力をお願いします。

○原案の全文は次の場所でご覧いただけます。

- ・市民情報センター（市役所1階） ・各区役所広報相談係
- ・市民病院 正面入口付近
- ・横浜市立市民病院ホームページ

(<http://yokohama-shiminhosp.jp/introduction/saiseibi.html>)

発行 平成26年7月
横浜市立市民病院
編集 横浜市立市民病院 再整備担当
〒240-8555
神奈川県横浜市保土ヶ谷区岡沢町56
電話 045-331-1961
FAX 045-332-5599



横浜市立市民病院再整備基本計画

(案)

※本計画は、三ツ沢公園の一部と隣接する民有地を計画地として取りまとめたものです。
現在、民有地取得に向けた交渉を進めています。

平成 26 年 9 月

“安心”と“つながり”の拠点へ

横浜市立“新”市民病院

横浜市立市民病院は、昭和35年に開院し、病床規模の拡大を図りながら50年以上にわたり市民の皆様への良質な医療の提供に努めてきました。また、この間、昭和58年から平成3年にかけて行った再整備により医療機能の充実を図り、救急医療や小児・周産期医療、感染症医療などの政策的医療を拡充するとともに、主に急性期医療の提供を行ってきました。

しかし、現在の市民病院の建物は、建設から既に30年近くが経過し、施設・設備の劣化が進むとともに、医療の高度化や医療環境の変化に対応するために行ってきた新たな医療機器の導入や度重なる改修などの結果、特に施設の狭あい化が著しい状況となっています。

こうした状況に対応し、市民の皆様へ、将来にわたり高度で良質な医療を提供し続けるために、市民病院は、改めて再整備事業に取り組むこととしました。

高齢化が世界に類を見ない速度で進み“超高齢社会”となった現在、医療提供にはさらなる変化が求められています。

高齢人口の増加により医療需要の増大が見込まれる中、患者ニーズに合わせた医療を効果的・効率的に提供していくためには、限られた医療資源を急性期医療に集中的に投下するとともに、急性期、回復期、慢性期の医療機関や在宅医療・介護関連施設等が相互に機能分担と連携を図っていくことが求められています。

がんや急性心疾患など、死亡原因の上位を占める疾患に対して、高度で先進的な医療の提供が求められるとともに、少子化に伴い、子どもを安心して産み育てられる環境が求められています。また、大規模地震などの災害に対して、非常時においても必要な医療が受けられる万全の体制が求められています。

こうした状況の中、市民病院は生まれ変わろうとしています。

新たな市民病院では、これまで培ってきた急性期医療や政策的医療に対する実績、地域医療機関との連携体制等を礎として、さらに高度で先進的な医療提供を行っていきます。

また、市が直接経営する唯一の総合的な病院として市行政や関係機関と連携し、市民の皆様にとって欠かすことのできない政策的医療を積極的に担うとともに、地域の医療資源を効果的に結びつけることなどにより、地域医療全体の質向上にも貢献していきます。

新市民病院では、これまでも取り組んできた救急医療や周産期医療等の政策的医療に関し、重症患者のための病床を拡充するなど一層の充実を図っていきます。また、がんに対する高度で先進的な医療機能の強化を図るなど、「政策的医療の拠点」としての役割を果たしていきます。

特に、災害医療の分野については、三ツ沢公園に隣接する利点を最大限に活かし、公園を活用した総合的な災害対策機能の強化に取り組むとともに、市の災害対策や市内の他の災害拠点病院、全国各地から集まるDMATなどとの連携のもとに、横浜市における災害医療の中心的な役割を担っていきます。また、感染症の分野では、パンデミック等にも対応した診療機能や、他の医療機関に対する教育・研修機能、コンサルティング機能の強化を図るなど、「市民の健康危機管理の拠点」としての役割を果たしていきます。

新市民病院は、これらの取組により、市民の皆様の“安心”に応えていきます。

高齢化が進展し、医療・介護サービスの需要が増大していく中で、患者それぞれの状態にふさわしい医療を適切に提供していくためには、今まで以上に地域連携を進めていく必要があります。新市民病院では、地域の医療機関、介護関連施設、在宅療養支援施設等が相互に連携し、より良い医療・介護サービスを効果的・効率的に提供していくためのネットワークづくりに取り組んでいきます。また、地域全体として良質な医療を提供していくためには、広く地域医療に従事する人材を育成していくことが必要です。そこで、医療者を目指す学生や、地域医療機関の医療従事者等に対する教育・研修機能の強化を図るなど、地域医療人材の育成に関しても積極的に取り組んでいきます。

新市民病院は、これらの取組により「地域医療全体の質向上のための拠点」としての役割を果たしていきます。

患者に対してより良い医療を提供していくためには、医師や看護師をはじめとする病院のスタッフが強く結束し、チーム医療を実践していくことが何よりも大切になります。

新市民病院では、スタッフの一人ひとりが医療者としての責任を自覚し、互いに協力し合ってチーム医療を実践していく中で自己実現を図っていく、そのために人と人とを結ぶステージとしての役割を担っていきます。

新市民病院は、医療機関や医療に関わる人と人との“つながり”を育てていきます。

“安心”と“つながり”の拠点。

横浜市立市民病院は、新たな挑戦に向けて再整備のスタートを切ります。

目次

I 新病院の目指す姿	5
1 医療提供に係る基本方針	5
2 整備・運営に係る基本方針	10
3 事業規模.....	11
(1) 病床数.....	11
(2) 計画外来患者数	11
(3) 診療科数	12
(4) 延床面積.....	12
II 新病院の機能	13
1 医療提供に関する主な機能	13
(1) 政策的医療の提供.....	13
ア 救急医療	13
イ 小児・周産期医療	15
ウ がん対策	17
(2) 市民の健康危機管理.....	19
ア 災害医療・災害対策	19
イ 感染症医療・感染管理.....	20
(3) 地域医療全体の質向上	21
ア 地域連携	21
イ 地域医療人材の育成	23
2 整備・運営に関する主な機能.....	24
(1) 患者や医療従事者に信頼され、選ばれる病院.....	24
ア 患者から信頼され、選ばれる病院.....	24
イ 医療従事者から信頼され、選ばれる病院.....	27
(2) 環境と調和し、人にも環境にも優しい病院.....	28
ア 人に優しい病院.....	28
イ 環境に優しい病院.....	29
(3) 安全で良質な医療サービスの提供と健全な病院経営	30
ア 安全で良質な医療サービスの提供.....	30
イ 健全な病院経営.....	32
III 部門別基本計画	34
1 外来部門.....	34
2 病棟部門.....	35
3 地域連携部門	36

4	診療部門.....	38
	(1) 手術部門.....	38
	(2) 内視鏡部門.....	39
	(3) 放射線治療部門.....	40
	(4) リハビリテーション部門.....	41
	(5) 化学療法部門.....	42
	(6) 血液浄化部門.....	43
5	看護部門.....	49
6	薬剤部門.....	51
7	栄養部門.....	52
8	画像診断部門.....	53
9	検査部門.....	54
10	臨床工学部門.....	55
11	がん検診部門.....	56
12	臨床研究支援部門.....	56
13	管理部門.....	57
	(1) 物品供給・物流.....	57
	(2) 医療情報.....	58
	(3) 人材の確保・育成・効果的な活用のための環境の整備.....	60
IV	施設整備計画.....	61
	1 施設整備の基本方針.....	61
	2 敷地及び建築条件等.....	62
	3 建築計画.....	63
	4 構造計画.....	67
	5 設備計画.....	67
	6 環境対策.....	69
V	整備手法.....	70
VI	事業スケジュール.....	72
VII	事業費・収支シミュレーション.....	73
	用語集.....	75
	資料 横浜市立市民病院を取り巻く環境.....	82

I 新病院の目指す姿

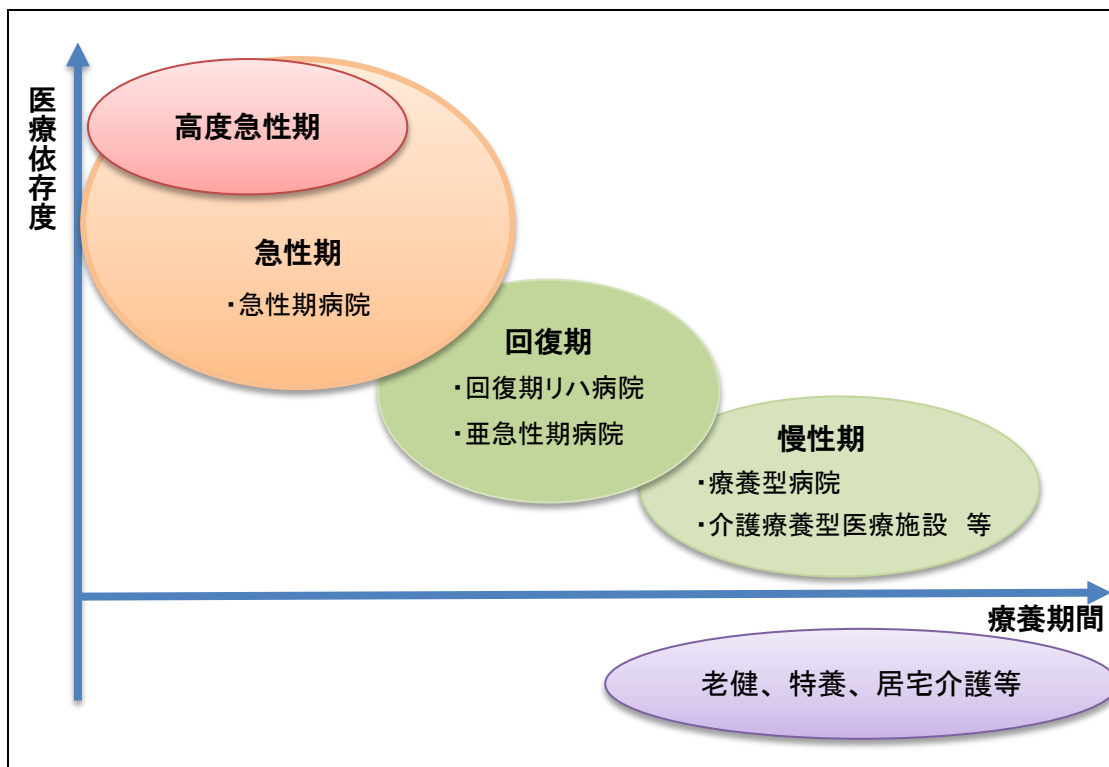
1 医療提供に係る基本方針

高度急性期を中心とした将来にわたる先進的な医療サービスの提供と市立病院としての役割の発揮

新市民病院では、病院・病床機能の役割分担を通じてより効果的・効率的な医療提供体制を構築するため、「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」など、患者ニーズに合わせた機能分化・集約化と連携強化を図るとしている国の政策動向や、これまで市民病院が取り組んできた実績等を踏まえ、「高度急性期医療」を中心に、将来にわたって先進的な医療サービスを提供していくことを基本方針とします。

このため、ICUや救命救急センター等の増床、手術室や放射線診断・治療部門への先進的な機器の導入等による医療提供の高度化、医学部を持つ大学等との連携による臨床研究の充実や人材育成などにより医療機能の強化を進めます。

また、回復期や慢性期の医療を担う病院や地域の診療所、介護関連施設、在宅療養支援施設などとの連携体制を構築し、急性期から在宅療養、介護に至るまで地域全体として市民に良質な医療を提供します。



新市民病院では、市立病院としての役割をしっかりと果たし、市民に必要な医療と安心を提供していくため、次の3つの拠点機能を担っていきます。

- (1) 政策的医療の拠点
- (2) 市民の健康危機管理の拠点
- (3) 地域医療全体の質向上のための拠点

(1) 政策的医療の拠点

新市民病院は、公立病院として、救急医療や小児・周産期医療、がん対策など、市民に必要とされる政策的医療を積極的かつ中心的に担っていくことで、「**政策的医療の拠点**」としての役割を果たしていきます。

〔主な特徴〕

- 人口の高齢化に伴いさらに増加が予想される救急患者に迅速かつ適切に対応し、より多くより多様な救急患者を受け入れるため、救命救急センターの増床、ヘリポートや救急ワークステーションの整備など、**救命救急センター機能の強化**を図ります。
- 小児救急患者に適切に対応するため、引き続き横浜市小児救急拠点病院としての役割を果たしていきます。また、出産年齢の高齢化や分娩を取り扱う医療機関が減少している状況を踏まえ、周産期救急やハイリスク分娩などへの適切な対応を図るとともに、多様な妊産婦のニーズに応えます。そのため、NICUやGCUの増床、LDRの整備などを進め、分娩取扱件数の拡大を図るなど、**周産期センター機能の拡充**を図ります。
- 手術、化学療法、放射線療法など、がんに対する集学的医療の提供体制を強化するため、手術室の増設のほか鏡視下手術など低侵襲治療の強化、内視鏡センターや外来化学療法室の拡充、放射線診断・治療機器の充実等を図ります。また、がん検診部門の機能拡充や、緩和ケア病床の増床等により、地域がん診療連携拠点病院として**がん対策を推進**します。

(2) 市民の健康危機管理の拠点

新市民病院は、大災害の発生時や感染症のパンデミック等にも対応した診療機能を持つとともに、他の医療機関に対する教育・研修機能やコンサルティング機能の強化を図るなど、「**市民の健康危機管理の拠点**」としての役割を担っていきます。

〔主な特徴〕

- 免震構造等地震に強い建築手法の採用、必要かつ十分なライフライン（水・電気等）の確保、救命救急センター機能の強化、DMATの複数保有、病院敷地内又は敷地に隣接したヘリポートの整備などにより**災害拠点病院としての機能強化**を図るとともに、災害医療に対する人材育成・教育・研修機能などを担い、災害拠点病院の先導的役割を果たします。

- 災害時の広域応援活動拠点に指定されている三ツ沢公園に隣接する利点を活かし、公園及び周辺施設を活用して、重症患者等の広域搬送に備えた市内臨時拠点や他都市から派遣されるDMATの活動拠点機能などを整備することを検討するとともに、これらと連携した災害医療活動を行うことで、**横浜市における災害医療の中核的施設**としての役割を担います。また、こうした機能を担うために、平時から災害医療人材の育成に取り組みます。
- 第一種・第二種感染症指定医療機関としての診療機能等に加え、パンデミック等にも対応可能な診療施設、地域医療機関に対する教育・研修機能やコンサルティング機能等を持った感染症センター（仮称）を整備し、保健・医療行政との連携を図ることで、**市全体の感染症対策の拠点**としての役割を果たします。

（３）地域医療全体の質向上のための拠点

新市民病院は、医療機関相互の機能分担と連携により、地域全体で市民に対する良質な医療を提供していくため、患者支援機能の強化、地域連携の推進や地域医療人材の育成に取り組むなど、「**地域医療全体の質向上のための拠点**」としての役割を果たしていきます。

〔主な特徴〕

- 多様な専門職が協力し、入院前から退院後まで一貫した患者支援を行うことで患者への安全で良質な医療を提供し、転院や退院後の療養に不安なく移行できるよう、入退院に伴う事前相談や医療福祉相談、入退院管理や持参薬管理、医療福祉相談、在宅療養相談、連携施設との調整等を一元的に行う**患者総合サポートセンター（仮称）を整備**します。
- 患者が身近な地域で安心して適切な医療・介護サービスを受けられるよう医療機関等の機能分化と連携を進めるため、回復期や慢性期の医療を担う病院や地域の診療所、介護関連施設、在宅療養支援施設等との面的な連携体制を構築するとともに、相互に患者情報を共有するため、ICT（情報通信技術）を活用した患者情報ネットワークシステムの構築・活用を図るなど、**地域における医療連携の中心的役割**を担います。
- 地域医療従事者の技術・知識の向上を図るため、地域の医療従事者が研修やカンファレンスなどに利用できる多目的ホールや、医療技術向上のためのトレーニング施設等を整備し、利用に供するとともに、地域医療従事者に対する研修を実施するなど、**地域医療人材の育成**を図ります。
- 医学部を持つ大学等との連携により臨床研究を行うなど、医療の発展や質向上に積極的に取り組みます。また、医学生の実習を受け入れるとともに、連携大学院の仕組みを取り入れ、医師として働きながら学位の取得を目指す大学院生を支援するなど、**地域医療を支える医師の育成**に取り組みます。

<総合的な災害対策機能の強化>

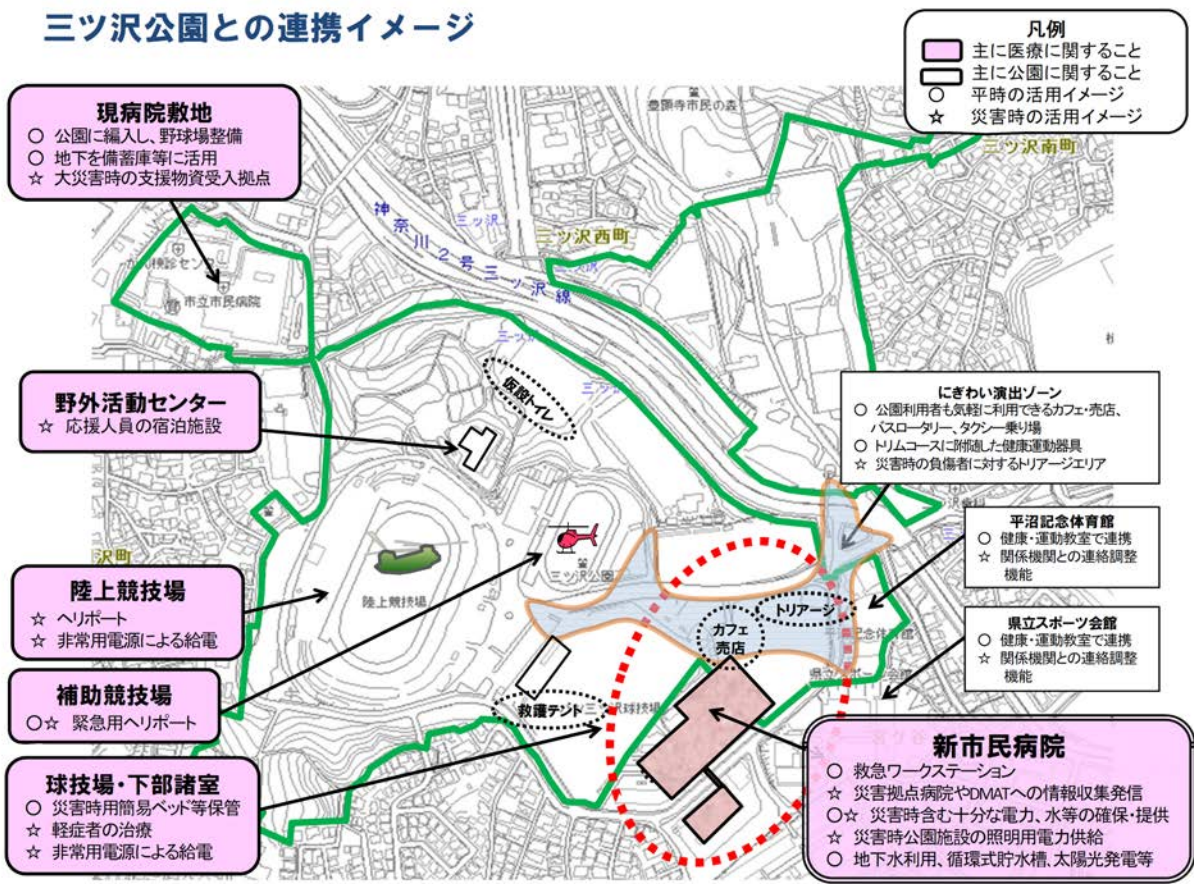
横浜市では、これまでも様々な災害対策に取り組んできましたが、今後は、想定以上の大規模な地震や津波などが発生した場合にあっても、人命を守ることを最優先とした対策を強化・推進することが重要となります。

新市民病院は、災害拠点病院としての機能の充実を図ることに加え、市が直接経営する唯一の総合的な病院として、市の災害対策や他の機関との連携により、市全体としてより効果的な災害医療が実施できるよう取り組んでいきます。

このため、災害時には、病院に隣接し、広域避難場所や広域応援活動拠点に指定されている三ツ沢公園も活用し、自衛隊や消防、他自治体からの応援職員、DMATをはじめとする医療チーム等との連絡・調整役を果たすことで、災害医療の充実を図り、市立病院としてのプレゼンスを果たしていきます。

再整備にあたっては、こうした観点から必要な機能を整備するとともに、三ツ沢公園における既存の災害対策機能との整合性などについて関係機関と調整しながら、市全体の総合的な災害対策を推進していきます。

三ツ沢公園との連携イメージ



【にぎわいの創出】

平時には公園と隣接する利点を生かし、病院のレストラン、カフェ、コンビニエンスストア等の施設を公園利用者も気軽に使えるように配置することや、スポーツ公園である三ツ沢公園と連携した健康づくり事業の展開など、公園や周辺施設のにぎわいを創出します。

<超高齢社会を見据えた医療等の提供体制の構築>

国では、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる平成37年（2025年）をひとつのターニングポイントとして医療提供体制の再構築を目指しています。

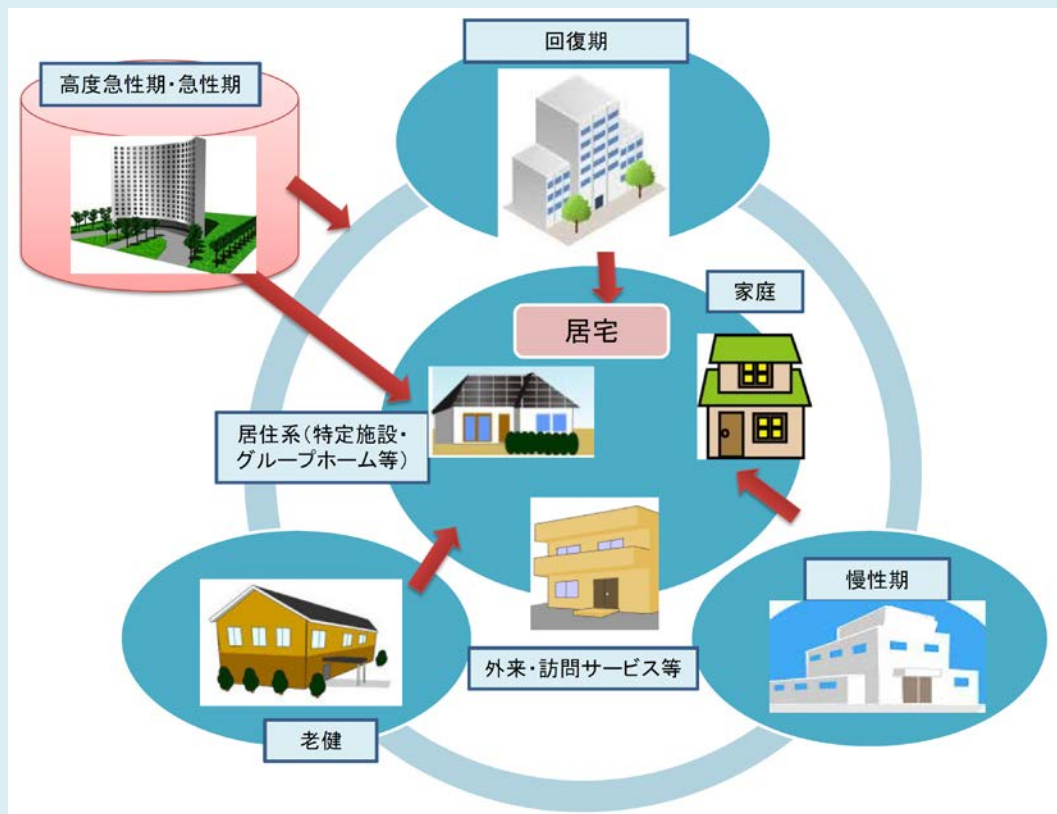
横浜市においても、平成37年（2025年）の後期高齢者数は、61万人（平成22年（2010年）：32万7千人）を超えると推計されています（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」）。さらに、後期高齢者の受療率は、65～74歳の約2.5倍、生産年齢（15～64歳）の約10倍にも及び（厚生労働省「平成23年患者調査（神奈川県）」）、今後、総人口は減少するものの患者数は増加することが見込まれています。また、疾病別では、悪性新生物や循環器系の疾患、精神及び行動の障害が増えるものと見込まれます。

このように、人口構成や疾病構造が現在と大きく変化する将来に向けて、急性期医療を中心に人的・物的資源を集中投入し、後を引き継ぐ回復期等の医療や介護サービスの充実によって早期の家庭復帰・社会復帰を実現するとともに、地域での包括的なケアシステムを構築して、医療から介護までのネットワーク化を図ることにより、患者・利用者のQOL（生活の質）の向上を実現することが求められています。

高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で自分らしい生活を生涯続けることができるよう、医療、介護、予防、生活支援が、日常生活の場で一体的に提供できる地域での体制づくりを今後さらに推進する必要があります。

こうした中で、新市民病院は、高度急性期医療を中心とした医療サービスを提供しつつ、地域全体の連携体制の構築に向け、その中心的な役割を担っていきます。

在宅復帰の流れのイメージ



2 整備・運営に係る基本方針

新市民病院の整備・運営にあたっては、次の3つの基本方針のもとに具体的な機能や運用を検討し、必要な施設・設備やサービス、運営システム等の整備・充実を図っていきます。

(1) 患者や医療従事者に信頼され、選ばれる病院

医療機能の充実や質向上はもとより、患者・家族にとっては、より良い療養環境と適切なサービスが受けられる病院、地域医療機関にとっては、よりスムーズな地域連携が実現でき、安心して患者を紹介できる病院、医療従事者にとっては、やりがいがあり働きたいと思う病院にします。

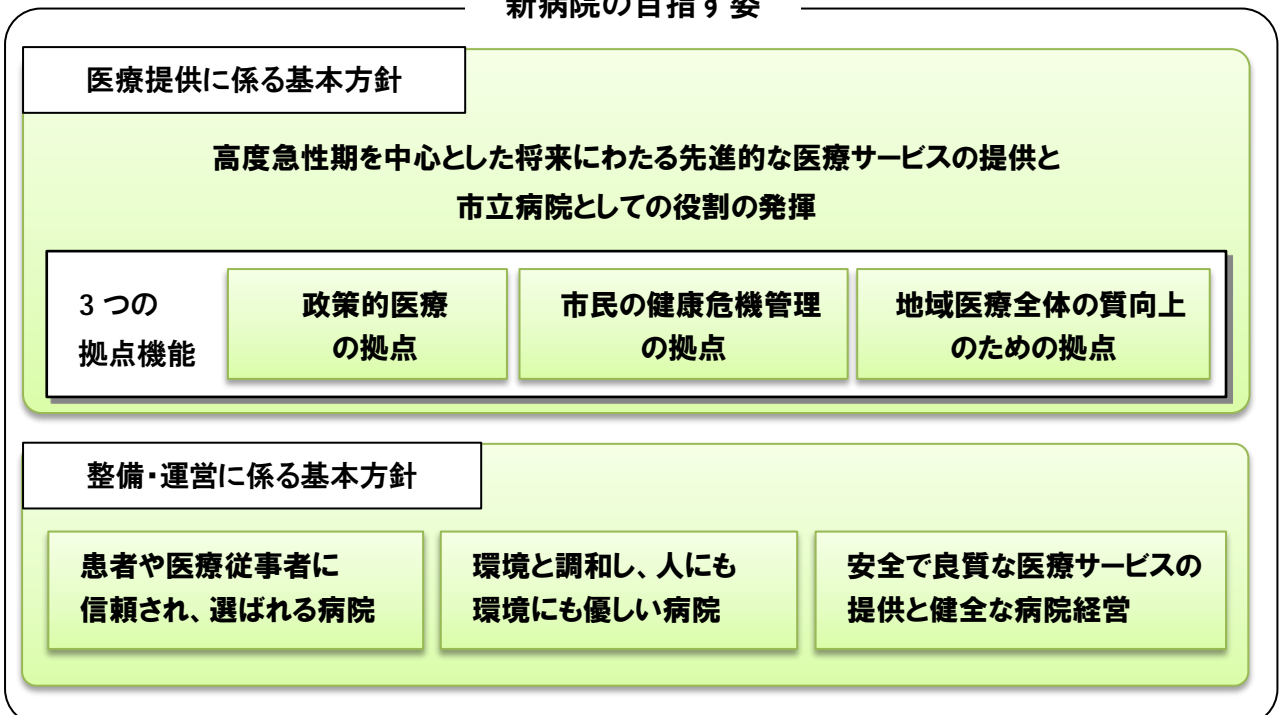
(2) 環境と調和し、人にも環境にも優しい病院

一般の市民も利用できる施設の整備や周辺施設との連携事業の展開など、周辺環境とのつながりの中で地域の魅力向上を図ります。また、高齢化や国際化等にも対応したユニバーサルデザインを進めるとともに、環境に配慮したエネルギー対策を推進します。

(3) 安全で良質な医療サービスの提供と健全な病院経営

患者に安全で良質な医療サービスを提供することを第一としつつ、建設費の縮減に努めるとともに、病院運営や業務の効率化、コストの縮減に取り組むなど、安全で良質な医療と健全な病院経営との両立を実現します。

新病院の目指す姿



3 事業規模

(1) 病床数 : 650 床 (うち感染症病床 26 床)

高齢化の進展に伴って新入院患者数の増加が想定されますが、患者にとっても身体的・経済的負担が少ない低侵襲な治療方法の普及や、医療機関における機能分化・集約化と地域連携の推進により、平均入院期間が短縮することで増加する医療需要に対応できるものと見込まれます。このため、現在と同じ 650 床とします。また、より高度な医療を必要とする患者を可能な限り受け入れられるよう、救命救急センターや ICU、NICU 等を増床します。

＜参考＞入院患者の将来推計

	平成 24 年度		平成 52 年度
新入院患者数	16,158 人	➡	約 24,000 人
平均入院期間	12.2 日		9.0 日
1 日当たり入院患者数	543 人		592 人
病床利用率	83.5%		91.0%

※52 年度の新入院患者数は、年齢階級別受療率、将来人口推計、市民病院の 24 年度診療科別患者数を用いて算出

※52 年度の平均入院期間は 2 割～3 割程度短縮されると仮定し(社会保障改革に関する集中検討会議(第十回)資料「医療・介護に係る長期推計」より)、9 日を想定

→ 新市民病院で 24,000 人の患者を受け入れても、病床利用率 90%程度で受入可能であり、かつ一定の病床の余裕も確保

(2) 計画外来患者数 : 1,200 人/日程度 (現状 約 1,200 人/日)

高齢化の進展に伴って外来患者数の増加が想定されますが、急性期病院として地域医療機関からの紹介患者を中心に診療を行い、症状が改善した患者は逆紹介を行うなど医療の高度化にあわせてより積極的に機能分担を進めることにより平均通院回数が減少することで増加する医療需要に対応できるものと見込まれます。このため、現在と同程度の患者数とします。

＜参考＞外来患者の将来推計

	平成 24 年度		平成 52 年度
新外来患者数	26,357 人	➡	約 31,000 人
平均通院回数(年)	11.3 回		約 9 回
延外来患者数	296,549 人		約 279,000 人
1 日当たり外来患者数	1,210 人		約 1,140 人

※52 年度の新外来患者数は、年齢階級別受療率、将来人口推計、市民病院の 24 年度診療科別患者数を用いて算出

※52 年度平均通院回数は、地域中核病院の平均値から約 9 回を想定

→ 平均通院回数が減少し患者が減る一方、外来患者数の増加が見込まれることから、現在と同程度の 1,200 人を想定

(3) 診療科数 : 33科 (院内標榜含む)

現状の診療領域は維持した上で、拡大についても検討します。その上で、臓器別や疾患別の診療科編成など、機能に応じた患者にもわかりやすい再編を行います。

今後とも幅広い診療領域を担うことで、市民の安全・安心を確保するとともに、一層充実したチーム医療を実現するため、クラスター化（センター化）を積極的に推進します。

(4) 延床面積 : 6万㎡ (1床当たり90㎡) 以上

医療の高度化やより良い療養環境の提供に必要なスペースの確保を図ります。

近年、再整備を行った同規模病院の事例を参考に必要な機能や拡充する機能を考慮し、1床当たり90㎡を基準とした上で、将来の医療機能の拡張スペース等を考慮して、6万㎡以上とします。(90㎡×650床=58,500㎡) + 将来の医療機能の拡張スペース等≧60,000㎡)

<参考>1床当たり90㎡の計算

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年以降に竣工した500床以上の病院平均値
…85.6㎡/床
※「病院の部門別に関する研究報告書【(社)日本医療福祉建築協会 刊】」 ・がん検診センター分の必要面積を加算した場合の1床当たり面積
…(85.6㎡/床×650床+1,980㎡[※])÷650床=88.6㎡/床≒90㎡/床
※現在のがん検診センターの延床面積のうち、検診以外の用途に使用している部分を除いた面積 |
|--|